

上越市・長野県 荷主、物流事業者の皆さま

# 直江津港 を利用してみませんか？

直江津港と阪神港を經由した海上コンテナ輸送を行う場合、  
**両方の支援（補助金）が受けられます！**

## 阪神港からの支援

1TEUあたり

**25,000円**

### 《対象条件》

- ・現在、直江津港及び阪神港をご利用でないこと
- ・支援対象期間中に10TEU以上輸送すること
- ・直江津港が実施する事業へ申請すること

※弊事業の実績報告書の提出までに、連携港が実施する事業への申請をお願いいたします。

### NEW

- ・最大3カ年（令和11年2月末まで）の継続支援
- ※2年目:1TEUあたり20,000円
- 3年目:1TEUあたり15,000円



## 上越市からの支援

直江津港を初利用する場合、1TEUあたり

輸出 **20,000円**

輸入 **10,000円**

※対象条件等は「直江津港外貿定期コンテナ貨物利用拡大支援事業のご案内」をご確認ください。

## 直江津港ご利用のメリット ✓

- ・陸送から海上輸送への転換による環境負荷低減
- ・多様な輸送ルートの確保（BCP対応）

## 阪神港の充実した航路網 ✓

- ・欧米/中国/アジア諸港/オセアニアの港と結ばれた世界有数の航路網、寄港頻度！
- ・国際コンテナ戦略港湾として、皆さまのサプライチェーンをお支えます



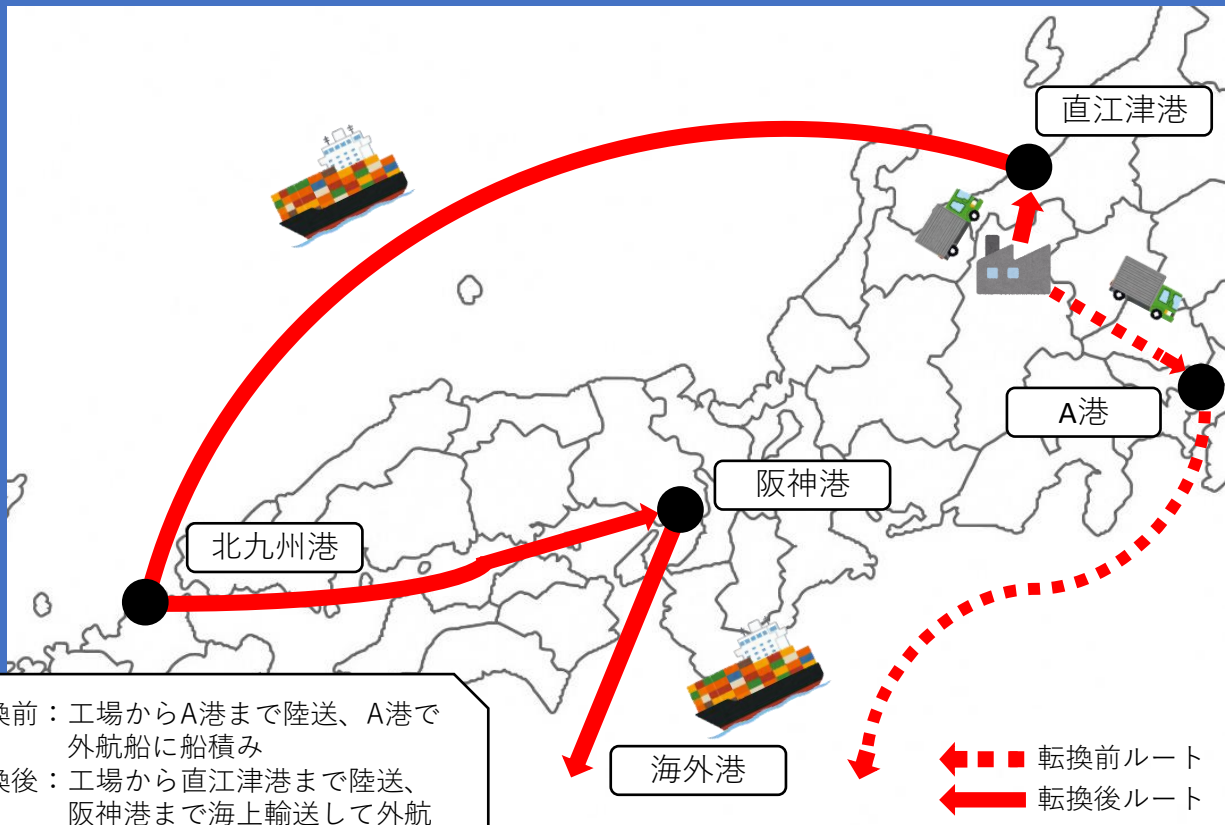
お申込み・お問い合わせ先

阪神国際港湾株式会社 営業部営業課  
TEL : 078-855-3206 Mail : senryaku@hanshinport.co.jp

上越市産業部産業立地課直江津港振興係  
TEL : 025-520-5737 Mail : sanritu@city.joetsu.lg.jp



# 利用港の転換イメージ



転換前：工場からA港まで陸送、A港で外航船に船積み  
 転換後：工場から直江津港まで陸送、阪神港まで海上輸送して外航船に船積み

## 手続きイメージ

上越市と阪神国際港湾(株)、それぞれへ申請手続きが必要となります。

	令和8年度										令和9年度
	4月	5月	6月	7月	～	11月	12月	1月	2月	3月	4月
シフト開始	●—————▶										
上越市	事業対象期間										—
	支援実施期間										—
	補助金交付申請書受付期間						※補助事業終了後、実績報告書等提出				請求
阪神国際港湾(株)	事業対象期間										—
	支援実施期間										—
	提案書提出 委託契約の締結	5月分 月報	6月分 月報	〃	〃	〃	〃	〃	〃	実績報告/ 事業計画 認定通知 提出	請求

令和8年4月から、利用港の転換を実施した場合…

**直江津港側における手続き** ⇒ 令和8年4月～令和9年3月が対象期間となります。

- ・補助金の交付申請書を11月末までに提出してください。
- ・補助事業の終了後、実績報告書を提出してください。

**阪神港側における手続き** ⇒ 令和8年4月分～令和9年2月分が対象となります。

- ・提案書の提出、審査会での承認後に阪神国際港湾(株)と委託契約の締結
  - ・輸送開始後、月報(輸送実績)を翌月10日までに提出(毎月行う必要あり)
- 注) 令和9年2月分の月報については、令和9年3月5日までに提出してください。  
 注) 令和9年3月31日までに、地元港側からの事業計画認定通知を提出してください。

詳しい条件や提出資料等は募集実施要領をご覧ください。